

令和6年3月25日
福祉部長寿応援課

江東区福祉会館条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

塩浜福祉会館の大規模改修により和室を洋室に変更することに伴い、施設の使用料を改定する。

2 改正の概要

和室（大）を洋室（大）に、和室（中）と和室（小）を洋室（小）に変更し、使用料を設定する。

3 改正後の料金

塩浜福祉会館	洋室（大）	3,400円
	洋室（小）	2,300円

4 新旧対照表

2ページの通り。

5 施行日

令和6年8月1日から施行する。

江東区福社会館条例 新旧対照表

現 行				改 正 案			
本 則 （ 略 ）				本 則 （ 略 ）			
別 表（第 5 条、第 1 0 条、第 1 8 条 関 係）				別 表（第 5 条、第 1 0 条、第 1 8 条 関 係）			
福 祉 会 館	施 設	使 用 料	摘 要	福 祉 会 館	施 設	使 用 料	摘 要
古 石 場 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）	1 室・1 回につき	古 石 場 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）	1 室・1 回につき
塩 浜 福 社 会 館	和 室（大）	3,400 円		塩 浜 福 社 会 館	洋 室（大）	3,400 円	
	和 室（中）	1,300 円			洋 室（小）	2,300 円	
	和 室（小）	1,000 円					
千 田 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）	千 田 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）		
東 陽 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）	東 陽 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）		
亀 戸 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）	亀 戸 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）		
大 島 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）	大 島 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）		
東 砂 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）	東 砂 福 社 会 館	（ 略 ）	（ 略 ）		
備 考 （ 略 ）				備 考 （ 略 ）			
				附 則			
				（ 施 行 期 日 ）			
				1 この条例は、令和6年8月1日から施行する。			